

《記入例 5》

就職等により、今まで普通徴収（従業員自身で納付）だった人を特別徴収へ切り替える場合

◎例5…年税額84,400円の人が令和6年7月3日に入社した場合

年税額	1期分(7月1日納期限)	②期分(9月1日納期限)	3期分(10月31日納期限)	4期分(翌1月31日納期限)
84,400円	21,400円	21,000円	21,000円	21,000円

年税額 84,400円

普通徴収済額 21,400円

未徴収税額 63,000円＝特別徴収へ切り替える総額

特別徴収切替届出(依頼)書

令和 6年7月3日 提出 (宛先) 鎌ヶ谷市長様		所在地(住所) 〒273-0124 鎌ヶ谷市中央1-2-3 フリガナ (カブ)ハツトミシヨウジ 名称(氏名) (株)初富商事 代表者の職氏名 代表取締役社長 栗野一郎 法人番号 111111111111111111		市町村使用欄 特別徴収義務者 指定番号 99999 ※市町村ごとに異なります 新規の場合、納入書(要・不要) 係 人事課給与係 氏名 田中秋美 電話 047-445-1141(内999)	
フリガナ コバヤシ ナツミ 氏名 小林 夏美 旧姓 吉田 生年月日 昭和・平成 56年7月8日 1月1日現在の住所 〒273-0101 鎌ヶ谷市富岡4-5-6 現在の住所 〒273-0005 ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 船橋市本町9-8-7		普通徴収切替期別 期別を○で囲んでください。 〔1・②・3・4〕期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。 特別徴収開始予定月 8月分(9月10日納期分)から特別徴収を開始します。 届出理由 ①入社 2.その他() 月割額連絡 必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。			

切替届は、異動があった日の翌月10日必着で提出して下さい。

婚姻等により名字が変更した場合は、旧姓も記入して下さい。

退職等で転出・転居し、住所が変わる場合は必ず記入して下さい。

既に鎌ヶ谷市で特別徴収義務者に指定されている事業所は、指定番号を必ずご記入下さい。鎌ヶ谷市での特別徴収が初めての事業所は、納入書の要・不要に○をつけて下さい。

鎌ヶ谷市では、毎月10日までに届いた切替届をもとに、翌月10日頃に変更の通知書を送付しています。特別徴収を開始する月は、事業所の給与計算上で徴収が可能な月からで構いませんが、税額通知書の送付が間に合わない場合には、電話連絡により新規の指定番号及び月割額を通知いたします。

●特別徴収への切り替えのお願い

従業員は、就職により特別徴収に切り替わると思うことが多いため、就職後の普通徴収分を納め忘れることが少なくありません。年度途中の入社であっても、特別徴収への切り替えにご協力下さい。なお、切替届の提出が普通徴収の納期を過ぎた場合、納期の過ぎた分は特別徴収には切り替えられませんので、必ず従業員自身で納付するようにお伝え下さい。